事例No.	236
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	北海道夕張市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設活用 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「PFIによる浄水施設等の更新・維持管理及び水道窓口等業務」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	PFIによる浄水施設等の更新・維持管理 及び水道窓口等業務
団体名	北海道夕張市
事業名（事業区分）	上水道事業（末端給水）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	9,031	行政区域内面積（㎢）	763.07
供用開始年月日	平成28年6月30日	給水人口（人）	8,974
施設利用率(%)	43.3	有収率（%）	77.05
職員数(人)	4	営業収益(千円)	299,632
営業費用(千円)	319,423		

※表中の計数はH28年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
- 夕張市では、水道施設の能力が現在の人口に比べて過大となっており、運転や保守に多額の費用を要し、また老朽化が進み修理や交換に多額の費用を要する等の状況となっていた。
- また、人口減少により水道料金収入が減少した一方、水道施設の老朽化による支出の増加、さらに財政再建団体となった際に多くの職員が退職し、水道施設の運営が困難な状況であった。
- 平成20年４月から民間企業に水道施設（浄水場、配水池、ポンプ場等）の運営等を委託したものの、水道施設が老朽化した状態では故障が減らず、慢性的な漏水・濁水が発生したほか、日常的に断水のリスクが高まり水道水の安定供給が確保できなくなるおそれが生じていた。
- このような状況の中で、水道水の安全・安定した給水維持をするため、浄水場等の施設整備と維持管理をまとめて依頼でき、かつ事業費の低減化が図れるPFI事業方式を導入するに至った。

(2)検討を開始した契機・導入過程
H21.07月　市役所内においてPFIセミナーの開催（地元銀行主催）
H22.01月　導入等関係調査の業務委託
H22.07月　夕張市上水道第8期拡張計画及びPFI事業実施の決定
H22.07月　実施方針等の公表
H22.08月　特定事業の選定・公表
H22.08月　入札公告、入札説明書・要求水準書等の公表
H23.12月　落札者の決定・公表
H24.03月　落札者との事業契約の締結
H24.04月　事業開始
H27.03月　変更契約締結
H28.06月　浄水場完成、施設の引渡し、供用開始

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
①施設更新事業
・経年化、老朽化した市内2浄水場の全面更新のほか場外系施設（配水池、ポンプ場等）電気機械設備の一部改修について、設計・建設・維持管理業務をSPCへ一元化することにより、効率的な施設の改築更新と基幹的施設の再構築を図る

②維持管理業務
・市は水道の管理に関する技術上の業務をSPCに委託（第三者委託）することとし、事業者は水道法に基づく受託水道業務技術管理者を置いて水道施設の管理を行う
・委託項目…運転管理業務、維持管理・保守点検業務、水質管理業務、修繕業務、ユーティリティ調達・管理業務、機器交換業務、見学対応業務、警備業務、給水装置管理業務、事故・緊急時対応業務、水道メータ検針・集金・窓口業務、植栽管理業務、清掃業務、事業終了時の引継ぎ業務
・法定外委託…ダム・導送配水管の維持管理業務（ダム及び監査廊の巡回点検、配水管の洗浄作業支援、浄水場内の除雪、漏水発見時の市への通報、漏水現場でのバルブ操作、緊急時の広報業務支援、ダム湖水質改善装置（曝気筒）の運転操作等）

（2）効果
①効果額　VFM:6.0%　効果額:163,500[千円]

②新浄水場の整備
・整備業務における窓口がSPCに一元化され、市による事業者間の調整が不要
・浄水場等の建設では、既存浄水場との調整が必要となるが、維持管理は既にSPCにより行われているため、調整は円滑に進められた
・国庫補助を活用する場合、DBOでは毎年の交付申請が必要となるが、PFIの場合はSPCから施設を買収する際に一度の事務手続きで済む

③維持管理業務
・直営時代では気づかなかった改善が多く行われ、維持管理レベルの向上が図られた
・水道メータ検針・集金・窓口業務も併せて委託したことで、市では滞納整理業務を重点的に取り組むことが可能となった
・SPCによる地域若手人材の積極雇用により、地元出身の技術系社員の確保が図られた（地域貢献）
・ 専門職員が施設を定期巡回し、きめ細かに点検することで小さな故障の早期発見に繋がり、重大事故となる前に対応できたケースが増えた
・ 現在は故障報告が非常に多く修繕費はむしろ増加傾向だが、修繕が進み予防保全の考え方が浸透することで、後年次は修繕費の低減化が期待される

④市職員に代わる専門職員（社員）の増員
・財政再建団体以降の市水道職員
　正規職員　事務職2、技術職2（再建団体前は両者合わせ12）
　嘱託職員 浄水場運転員 5（炭鉱離職者等の高齢者）H27 年度に全員退職
　臨時職員 水道メータ検針員4（PFI 契約時に包括委託業者へ転籍）
・PFI事業で増員した社員 … 常勤12、非常勤4
　所長 1（受託水道業務技術管理者）
　副所長 1
　業務遂行責任者 1（非常駐、所長・副所長の補佐）
　運転監視員 4（浄水場勤務）
　保全管理員 2（配水池、ポンプ場など巡回点検）
　給水装置管理員 2（住宅水道工事の検査）
　お客様窓口 2（電話・窓口対応）
　水道メータ検針員 3（非常勤、検針時のみ）

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

（1）他の自治体の参考となると考えられる点
①十分な事前準備　水道事業者としてどのような事業を実施したいか明確にし、関心を示した業者には出来得る限り情報を開示するとともに、業者の検討期間や質疑応答期間を十分設けること。
②人材の育成　　PFI事業はVFMや現在価値化といった従来の公共事業とは異なる独自の概念があり、組織内部での意思決定や説明に時間を要するため、研修等を通じて担当職員の育成を図ること。
③体制の確保　　事業の発案、事業者との質疑応答、審査委員会の開催、契約交渉、契約後の手続等に関する業務が多く、コンサルの導入に加えて、専従職員の配置をすること。
④自由度の確保　PFI事業では民間事業者の発想の自由度を高めることが肝要だが、民間事業者も細かな点まで承諾・確認を求めてくるため、公共側は必要最小限の関与となるよう留意すること。
⑤既存施設の扱い　水道事業の場合、既存施設の維持管理も委託するので十分な引継ぎが必要となることや民間事業者による改善の自由度が低いので、公共側による補修を多く求められるので留意する。

(2)今後の課題等
　浄水場の更新は完了したが、導送配水管の老朽化が進んでいるため管路更新計画の策定や、配水池・ポンプ場等の場外系施設の耐震化計画の策定、並びに計画実行に係る財源措置が今後の課題である。

〇問合せ先

担当課	夕張市上下水道課		
TEL	0123－52－3152	MAIL	ybrgsi@city.yubari.lg.jp